

班回覧

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種費用助成のご案内

平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種は定期予防接種となりました。接種費用の一部を助成しますので、下記の内容をご確認の上、対象の方で接種を希望される方は、期間内に接種をお願いします。

〈令和6年度の対象者〉

- ① 65歳の者（接種日現在）
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害等により、1級の身体障害者手帳を所持する方

【65歳を超える方を対象とした経過措置は令和5年度に終了しました。】

※過去に助成の有無にかかわらず、23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は助成対象外となります。

※助成対象者には個別に案内と予診票を送付します。過去に受けたことがある方には、文書等の送付をしませんので、ご了承ください。

〈場所〉

- 陸別町国民健康保険関寛斎診療所、及び町外の各医療機関

〈期間〉

- 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
※償還払いの申請期間も同じ。

〈料金〉

- 陸別町国保診療所：3,900円（町が4,000円を助成した後の自己負担額）
- 町外医療機関：各医療機関の費用（接種後、償還払いで4,000円助成します）

〈予防接種について〉

- この予防接種は予約制です。接種希望日の7日前までに予約ください。
- 町外の医療機関で接種された場合、償還払いで費用助成します。予防接種の領収書と印鑑、振込みを希望する口座がわかる通帳等を持参のうえ、保健福祉センター保健指導担当に手続きをしてください。

陸別町保健福祉センター保健指導担当 電話：0156-27-8001